

保護者からのご意見の内容 1

子どもたちに対する日々の保育については、感謝のお言葉を頂戴したうえで、保育士の保護者に対する言動や馴れ馴れしい対応、態度についてのご指摘を2件受けました。

保育園として

職員の言動について、管理職等による指導と共に、自分自身のチェックを意識的に行う力を養うことに加え、保護者と自分との適切な距離を見立てる力をつけるための研修を行う。職員間においても注意し合えるよう、環境改善に努めます。

第三者委員からの意見

子ども、保護者、関係機関等、総てTPOに合わせた対応が重要である。

関係性により、受け取り方も変わることについて深く考え、更に丁寧な対応に心がけてほしいというご意見をいただきました。

保護者からのご意見の内容 2

一時保育から月の途中で入園に切り替わる際の一時保育の予約金について検討と改正等のご要望がありました。

保育園として

ご意見に対し、

- ① 保育園側といたしましては他園での取組みと諸費用の徴収等について精査しつつ、検討を加えたいと考えています。
- ② 現在、予約金（保育料の半額）としては、台風等による不可抗力の場合以外については返金を行わない方向で運営しています。
- ③ こうしたご返答に加え、第三者委員の相談窓口をお伝えいたしました。

第三者委員からの意見

一時保育については、パンフレットをわかりやすく、充実させる必要がある。

運営面においては再度、多角的見地からの検討が大切である。

以上のご意見をいただきました。